

〇 〇 第 号
令和 年 月 日

様

埼玉県知事 大野 元裕

埼玉県病院及び有床診療所食材料費高騰対策支援金交付決定及び確定通知書

埼玉県病院及び有床診療所食材料費高騰対策支援金については、補助金等の交付手続等に関する規則(昭和40年埼玉県規則第15号)第7条により下記のとおり交付します。また、同第14条により、下記のとおり支援金額が確定しましたので通知します。

記

- 1 支援金額 _____ 円
- 2 交付対象病床数 _____ 床
- 3 交付方法
申請書兼請求書記載の口座への口座振替

4 留意事項

交付決定後に虚偽の申請又は埼玉県病院及び有床診療所食材料費高騰対策支援金の交付が不相当であると認められる事実が判明した場合は、交付決定を取り消します。また、埼玉県病院及び有床診療所食材料費高騰対策支援金の交付後の場合は返還を求めます。